

会 議 録 (議事要旨)

会 議 名	平成24年度 第2回三豊市事務事業外部評価委員会
開 催 日 時	平成24年7月6日(金) 午後1時30分から午後6時13分
開 催 場 所	高瀬町農村環境改善センター2階会議室
出 席 委 員	赤井勝哉、牛島授公、酒井 郁、宮武佐代子、宮本英一郎、森 登 (6名)
欠 席 委 員	森 昭博
執 行 部	総務部長 横山和典、総務課長 岸本章敬、関 秀樹、管財課長 三好進、大平孝治、小野晃照、施設管理課長 続木淳二、三好政広、菅野尊之、田園都市推進課長 凶子康博、石原一也、産業政策課長 綾 章臣、豊島智、大西司
事 務 局	政策部長 小野英樹、企画財政課長 森 諭、企画 GL 福岡正記、同G 三好智支、下山圭子、北山哲也
傍 聴 者	公開
議 題	(1)事務事業評価の仕方について (2)評価作業(11事業) ①市の歌普及事業 ②コミュニティバス運行事業 ③フラワーセンター運営事業 ④観光資源管理 ⑤詫間町自転車駐車場管理事業 ⑥定住促進事業 ⑦商工振興事業 ⑧商品券事業 ⑨三豊市商品券事業(特別会計) ⑩三豊市ふるさと会運営事業 ⑪三豊市知名度向上プロジェクト事業 (3)その他
議事の経過及び発言の要旨	
1.開会	午後1時30分
森課長	定刻の時間より若干早いですが皆さんお揃いですので第2回事務事業外部評価委員会を開催させていただきます。本日より3回にわたり事務事業の評価をしていただく訳ですが、最初に事務局より評価の仕方について説

森課長	明させていただきます、委員長の進行により評価作業に入っていただきます。まず、委員長よりご挨拶をいただきます。
牛島委員長	皆さんこんにちは。今日は暑い中、またお忙しい中お集まりいただきお礼を申し上げます。これから事務事業の評価を3回にわたり実施するが、市長の話にもありましたように経費のムダ、効果のあがっていない事業がないかどうか、しっかりと市民目線で評価をしていただきたい。併せて三豊市の活性化を図っていく施策を進めていかななくてはならないということもある。各担当の説明を十分に聞いていただき評価をしていただきたい。これから3回、集中的に評価作業をすることになるが、皆さんのご協力をお願いしてご挨拶とする。
森課長	それでは外部評価委員会設置条例第5条1項の規定により、委員長が会議の議長となることとなっているので、牛島委員長の方で進行をお願いいたします。
牛島委員長	それでは議題(1)事務事業評価の仕方について、事務局より説明をお願いします。
事務局	< 事務事業評価の仕方について説明 >
牛島委員長	何か質問等あるか。 それでは(2)の評価作業に入りたいと思う。その前に一点だけ事務局の方をお願いをしておくが、今回、評価委員会を昼間に開催するという事なので、できるだけ市民の方にこの情報が伝わるように、資料等速やかに公開をしていただきたい。それでは担当課より事業の概要説明をお願いします。時間の関係がありますので簡潔をお願いします。一事業の説明と質疑で20分程度を予定しているのでよろしくをお願いします。 それでは最初の事業「市の歌普及事業」より説明をお願いします。
横山部長	総務部の5事業について、担当の方から説明させていただく。
関補佐	< 資料により「市の歌普及事業」について説明 >
牛島委員長	今の説明についての質疑等をお願いします。 私から、今年24年度予算120万ということで、今までより金額が上がっているが、この内容はどうなっているか。
関補佐	今まで20団体と14団体、参加いただいている。今年の計画段階で各中学校で開催している合唱コンクールで一位になったクラスに是非参加いただ

	くということであった。また、市内出身の歌手の出演を考慮しており事業費が増えている。
牛島委員長	事業費の上った部分は出演料ということか。
関補佐	その経費については送迎用バスの借り上げ料である。
牛島委員長	主にバスの借り上げ料で増えているということではよろしいか。バス借り上げ料はいくらか。
関補佐	送迎バスと楽器の運搬として 515,000 円。
牛島委員長	他の委員どうですか。
酒井委員	イベントがメインであるが、市内の幼稚園とか小学校の子ども達に歌ってもらうような手立てをとっているか。強制ができるかどうかは教育委員会の判断になるが。
関補佐	歌を作成したときに CD を 1,000 枚ほど作成し、小学校とか幼稚園とか保育所にも配布した。また市内公民館とか、図書館にも配布している。
酒井委員	音楽の時間には必ず最初に歌うとか。イベントだけでは多分一過性の可能性が強いと思われる。イベントになると来ない人は来ない。だから普及、普及といっても参加した人だけの耳にしか止まらない。そんな感じになるのでないか。なかなか大人の間にも普及させるのは難しい。子どもの時からだろうと思う。
牛島委員長	他にご意見、質問等ある方。
宮本委員	事業自体について、平成 22 年度出演者が 485 名、一般観覧者が 500 名で 23 年度が出演者が 414 名一般の観覧者が少し増えて 546 名ということであるが、おそらく出演者の関係者が来られているということで、この事業自体が内々の事業であり、広めるという役割に当たってはそれほど効果がないのかなと考える。やり方については、例えば場所もマリンウェーブでなく、夏祭りとかの一般の方が自由に出入りできるような場所ではどうか。各小学校でよさこいとかの練習をしていると思うが、市の歌がどのくらい使われているかどうか分かるか。
関補佐	小学校の運動会では使用されているということであるが、よさこいの各団体等でお使いいただいているかどうかというのは十分把握できていない。
宮本委員	空射矢祭りに参加する勝間小学校とか麻小学校のように小学校単位での参加が見られるが、そういう参加者にその楽曲を使って踊ってもらうとか。そうすればお祭りの中でも一般の方に広まると思う。この歌フェスタ自体、先ほど言ったように内々でやってる感じを受けるのでこの事業自体を祭りの中に組み込んではいかがか。 あと経費の方でバス借り上げ料が主に増えた要因であると言われたが、バスの借り上げ料がこの運搬料と施設使用料、23 年度で合計すると 29 万円。

	先ほど言われたのが、51万5千円ということでプラス20万。その残額は歌手の出演料か。
関補佐	出演料としては20万である。
宮本委員	平成23年度で約37万円ということで24年度が120万、先ほど言われた数字とだいぶ差があるような気がするが。
牛島委員長	どうですか。経費の積算についての質問。差があるということであるが。
関補佐	23年度事業費との違いは歌手の出演料の20万。あと会場使用料であるが、当然出演する団体数が多くなれば、どうしても事前の練習等で会場使用料が増えることになる。それと楽器の運搬についても、今年の実績とはかなり食い違っている。
宮本委員	経費の方は理解できた。24年度は同じようにマリンウェーブで実施する予定か。
関補佐	同じような計画をしている。既に出演交渉等も行っている。
宮本委員	内々の事業にならないように、できれば広く公開できるような機会の時にこういった事業を共催出来るようにご検討をお願いしたい。
牛島委員長	他にご意見、ご質問等ないか。
赤井委員	有名な歌手に作っていただいたということであるが、名前がよくわからない。
関補佐	中西圭三さんである。
赤井委員	その方に歌っていただき1,000枚ほどCDを作って配布したということであるが、市販はされてないのか。
関委員	市販はしていない。
赤井委員	市販されて売れるのが一番いいかなと思ったのだが。
牛島委員長	市販していないということだが、欲しい方はどうすればいいのか。
関補佐	お使いいただく場合は図書館、公民館で借りていただく方法、個人的に販売はしていない。
牛島委員長	売るかどうかは別として一般の方が入手できないのはどうかという感じがする。入手する方法は何かないのか。
関補佐	販売することはないが、使用したい団体があれば貸し出ししている。当初の計画の中では販売する予定であったが、契約していないので販売はできないことになっている。
牛島委員長	一般の人に販売しないということは入手もできないということでないか。
関補佐	個人で楽しむとか、踊りの時に使うとか。
牛島委員長	個人の一般の方がそのCDを入手したい時にできないということ。
関補佐	図書館で借りていただき、ご自分で楽しむために録っていただくのは結構

	である。
牛島委員長	それでも返却する必要がある。その辺が疑問である。
森副委員長	関連であるが、最近の法律、また技術的なダビングというのは禁止なのか。それとも暗黙の了解の中でコピーできると思うのだが、個人が入手したい場合には図書館で借りるだけなのか、借りたら自分で複製できる可能性はあると思うが、これは著作権の問題等があってできないということなのか。
岸本課長	1,000 枚の CD を作製いたしましたので、主要な施設、主要な方にはお配りしている。例えば市議会議員の皆さんにお配りをしているが、個人的に個人の方に貸している例は実際お聞きしている。ただダビングについては CD レンタルと一緒に、個人で楽しむのには特に制限というか暗黙の了解というのがあるが、販売を目的にしたダビング等は許されていない。あくまでも個人で楽しむため暗黙というかたちが現状であると思う。
赤井委員	例えば団体が使うのは OK ということであるが、それはいわゆる無料のイベントなどにおいて使うのは OK ということ。有料の場合はややこしいことが普通はあると思う。例えばプロのコンサートを開催した中で歌っていただくということは可能なのか。有料のイベントで。
岸本課長	そういった場面が今までなかった。例えばプロの歌手についてもこちらが招いて、無料のコンサートを開催していただくという例がほとんどである。市の歌を普及させるのが役割だと思っているので、どんどんこの歌を普及して三豊市民の皆さんがお歌いになれるというのが一つの目的である。プロの歌手が歌うかどうかということより、できるだけ協力をしていただければというスタンスでいる。
宮武委員	普及するということが必要な事業である。その場合に例えばこの歌ができた時にマリンウェーブでいろんなイベントをしたのは知っているが、その後、公民館とか学校にも CD を配っていたが、その熱い時にどういう普及の仕方をしたのか聞きたい。
岸本課長	防災行政無線を利用して時報が鳴る 5 時に中西圭三さんが歌う「七宝のかぜ」を何か月間も屋外に流して PR していた。他の町でも同じような放送を使って市民の方に広く周知しております。今は市民の方からいろいろご意見があり 12 時の時報をオルゴールで流している。今後も継続して取り組みたい。
宮武委員	先ほど空射矢祭りで使ったらというご意見があったが、多分地域とか学校によっても違うと思う。うまく公民館活動とかを利用すれば普及は早いと思う。詫間でも港まつりがあるが、いろんなところのお祭りを利用すればもう少し普及が早いし、もっと市民の声を聞けばたくさんアイデアが出る

	のでないかと感じている。
岸本課長	ご意見、ご助言をいただいたということで真摯に受け止め、今後も普及に努めていきたいと思っている。また踊りについては、来年に向けて調製して啓発を図っていきたい。
牛島委員長	委員からいろいろ意見があったが、普及するという方法と目的とがちょっとどうなのかなという意見がたくさん出ていたので、またご検討いただければと思う。この事業については、以上といたします。
森副委員長	再確認だが、24年度が120万の予算計上で普及活動をやりたいと、次年度は統合ということですから、縮小ではなく別の事業との統合とかがあり、単独事業としては実施しないという解釈でよろしいか。
岸本課長	現在のところそういう方針で実施したいと思っている。
牛島委員長	25年度はそのイベントは実施しないということですね。
岸本課長	予算をかけずに広報・普及は進めていくが、お金がかからない方法で、今ご意見があった運動会とかお祭りとかで使ってもらえるような普及活動に努めたいと思っている。
牛島委員長	この事業については以上とする。
牛島委員長	それでは次の事業についての説明をお願いします。
三好課長	それでは、会議資料9ページからコミュニティバス運行事業について担当より説明させていただく。
小野副主任	<資料により「コミュニティバス運行事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	収支率の12%というのは開設当初から12%なのか。それとも見直しをしたのか。
小野副主任	運行開始当初から12%と設定させていただいている。その後変更はない。
森副委員長	12%の根拠は何かあったのか。
小野副主任	それは合併前の高瀬、詫間、仁尾、財田がコミュニティバスを運行しており、その中で最も低い収支率を一番最低のレベルとして、とりあえず合併当初から運行していこうということで12%が設定されている。
森副委員長	12%の見直しの気運はあったのか。
小野副主任	平成19年の9月に運行を開始し、収支率の低いところが6%、9%、そういった路線があったので、当面は12%ということで運行していたが、ようやく22年度で殆どの路線が10%を越えるようになった。現在はその収支率で動いており、今のところは変更する予定はない。

森副委員長	<p>12 路線の中で、詫間線と財田観音寺線は結構乗車があるが、他の路線では空バスでの運行も結構見られる状況もある。費用対効果の問題もあるので、路線ごとの調査と検討をお願いしたい。</p> <p>もう 1 点、資料 2 ページ、一番最下段、平成 23 年度では一般財源 9,300 万でこの事業を実施し、その内で特別交付税の交付額 68,988 千円は特別交付金のなかで、明記された金額なのか。それとも特別交付税の中でコミュニティバス事業の特別交付税部分が 68,988 千円はいつているということが明記されたのか、それともこちらの方の担当課で書いた額なのかお尋ねしたい。</p>
福岡補佐	<p>ここの財源の特別交付税については、原課の方では分りかねるということで、企画財政課の方からお示ししている金額であり、特別交付税の中のルール分ということで、この事業についてこれだけの特別交付税があるという金額である。</p>
牛島委員長	何か意見等あるか。
酒井委員	基本的なことであるが、バス何台で運行しているか。
小野副主任	全部で 14 台。
酒井委員	この所有はどういう取り扱いか。
小野副主任	所有は三豊市になっている。
酒井委員	ということは、14 台のバスを使って運行するという委託契約で実施しているのか。
小野副主任	そうである。
酒井委員	そうなると、バスの更新という時期もくるわけであるが、どのくらいで更新時期になるのか。
小野副主任	先で更新対象車両が出てくる。その際には、古い車両については廃車にしている。新しく導入する場合には路線の利用者の状況を見ながらバスを充てているが、全路線を見ながら運用していこうと思っている。
酒井委員	更新時期には、車両の購入費が必要になる。
牛島委員長	車両を購入する場合の財源はどうしているか。
小野副主任	一般財源で対応している。
牛島委員長	他に何か。
赤井委員	自分の意思で自分の望むところへいつでも行けるような社会作りということであるが、いつでもというところが引っ掛かる。路線ごとの接続はうまくいつているのか。
小野副主任	まず朝の便については、高校生が乗り継いで高校に行けるような時間帯を設定している。それと重なっているが病院にも乗り継いで行けるような時間帯で、詫間駅とか各支所等、公共施設を乗り継ぎ場所として、そこで目

	的に向かって乗り継ぐように時間設定をしている。ただ全ての路線がバス1台での往復運行であるので、目的が逆方向の人もいると思われる。
赤井委員	かなりの待ち時間になるのでは。
小野副主任	路線によって違うが、出来るだけ待ち時間の無いような設定にしている。
赤井委員	いわゆるバス停があるのか。
小野副主任	バス停は三豊市全部で329箇所あり、そのうち乗り継ぎ箇所が12箇所ある。バス利用される方はバス停で待っていただく形態になる。
赤井委員	家がそこだから「そこで止めて」ということは。
小野副主任	そういうことは原則していない。
牛島委員長	他にないか。
宮本委員	高齢者や学生の日常生活を支援するというので、このバスは必要不可欠であり無くしてはいけないものだと思う。その路線ごとのバスのデータを取って運行の見直しが必要である。この経費の中で大きい部分を占める燃料費があるが、三豊市がやっているバイオマス事業とか、菜の花プロジェクト、また次に出てくるフラワーセンター運営事業、これらと関連してバイオマスエネルギーのバスにするとか、そういった事業の連携をして経費が浮かせればと思うので検討いただきたい。
牛島委員長	先ほどデマンド交通の話があったが、費用対効果の面でみると平均すると3人ぐらいしか乗っていない路線がある。他の時間帯によってはもっと少ない時間帯もあるかもしれない。そのあたりの費用対効果、デマンド交通とコミュニティバスとを検討されたことはあるか。
小野副主任	実際数字として比較検討したことはない。ただ、今年の6月にまんのう町と綾川町のほうでデマンド交通を始めており、坂出市についても一部エリア限定してデマンド交通を始めている。三豊市としても参考にしながら検討していきたいと考えている。
牛島委員長	乗っていないバスが走っている時間帯も含めて、その費用対効果を数字で検証してみたらどうか。 他にないか。大体意見等出尽くしたようであるのでこの事業については以上とするが、この評価シートの書き方であるが、(6)三豊市縮小とあるが縮小だけではなく、見直しで検討するという意味も含めて扱っていただきたい。そのあたり、分けて記入をお願いする。
牛島委員長	3番のフラワーセンター運営事業について説明をお願いします。
続木課長	<資料により「フラワーセンター運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。

森副委員長	資料の中で、夏の花、冬の花の配布ということであるが、市内全域が対象なのか、詫間町だけなのか、配布の対象範囲について尋ねたい。
続木課長	基本的には詫間町でスタートした事業であり、メインとしては詫間町積地区である。あと公共施設等も増えているので豊中の施設とかにも配布をしている状況である。
牛島委員長	他に質問等あるか。
酒井委員	配布は全部無料なのか。
続木課長	基本的には差し上げて、子ども会活動とか地域のボランティアの方に花を植えていただき、地域の美化に資するということで行っている。
牛島委員長	他にどうか。
赤井委員	こちらから決めて配布するのか。それとも希望があれば配布するのか。
続木課長	これは継続事業となっており個々の施設の事業計画に基づいて、育苗施設へ委託している。それとは別の話になるが22年度の夏までは市が雇用してこの事業をしていたが、それもいかなものかということで社会福祉関係のNPO法人に委託をして社会貢献という形で事業に参加をしていただくよう変更した。
宮武委員	例えば三豊市内の他の子ども会なり学校等から欲しいという申し出があった時にどうするのか。
続木課長	現在も施設としては年間10万本ほどを育苗しているが、実際はそれ以上の育苗をしている。それ以外でもそういう希望等があり年間スケジュールに組み込めるものがあれば事業計画の中に入れていきたいと思っている。
牛島委員長	他に。
宮本委員	事業の目的のところに荒廃地に花を植えて観光客の誘致とありますけども、効果というか成果は検証されているか。
続木課長	荒廃地に花を植えるという事業もしているが、それ以外にもフラワーパーク浦島という、かなり広いところに花を植えている。そちらでは小学生に花植を体験してもらったり、花摘みイベントということで、無償で花摘みができるというイベントも実施している。23年度の実績では、1日で1,000人を超える人が集まった日もあったと聞いている。
宮本委員	先ほども言ったのですが、バイオマスエネルギー、菜の花プロジェクトとの連携は特にされていないのか。
管野主任	このフラワーセンター運営事業というものは、三豊市フラワーセンター規則に準じて運営している。その規則の中では、花いっぱい運動に必要な作物の育苗及び供給に関する事項を実施することになっている。それに基づいて運営しているので、現在のところはバイオマスも菜の花プロジェクトとの連携とかはしていない。

横山部長	菜の花も作ったことがある。あまり上手くいかなかった面もあったので、今は中断している状態である。その時の花の種が良くなかったのかもしれないが出来が良くなかった。
牛島委員長	NPO 法人と委託でやっているということであるが、人件費分も委託料として入っているのか。その花を配る部分だけでなく、障がい者の自立支援というほうへ人件費分が入っているのか。
管野主任	入っている。
牛島委員長	それはどの程度の人件費か。
管野主任	全体で月額で 225,000 円を支払っている。 そちらの方は NPO 法人にお任せしている。その金額というのは 21 年度に市が臨時職員 5 名ほど雇って実施していた。その 21 年度の賃金プラス消耗品費と同額で NPO 法人と契約をしている。
牛島委員長	その花を配布する金額と人件費と雑費と、何割ずつぐらい。
管野主任	花は取りに来ていただいている。
牛島委員長	花の苗は無料で配っている。その苗自体に経費がかかっているが。
管野主任	苗自体は NPO 法人で購入していただき、育苗の土とか農薬は NPO 法人のほうで。
牛島委員長	市が出しているのは人件費分ということか。
管野主任	そうである。
牛島委員長	コミュニティーで自発的にそういう活動、花いっぱい運動とかされるときに、苗分だけ補助するとか、いろいろなやり方もあると思うが、人件費分を出すというのは、障がい者の自立支援としてやるのであれば、また別の意味があると思う。そういうコミュニティーの方とか NPO 法人の方が自主的にやるところをそこまでするのかっていうところはあるかとは思っているのだが。
管野主任	今後の方針としては、NPO 法人の代表とお話させていただき、NPO 法人独自で運営できないものかどうかと、今秋くらいまでに協議をさせていただく予定である。
牛島委員長	225,000 円の内、障がい者の方に行ってる部分は分るか。
管野担当	それはわからない。
牛島委員長	そこは把握する必要あると思う。NPO 法人の方の人件費に当たっているのであれば、その NPO 法人の運営補助みたいになってしまっている。NPO 法人は、ある意味無償で公益的なことをやりたいという団体であるから、そこは確認する必要があると思う。

横山部長	障がい者の方と一緒にしている NPO 法人の指導者の方にはこの部分の人件費はっていない。NPO 法人の指導員には、別の所から人件費がいつている。私たちはいただけないということで、障がい者の方と実際作業を手伝っていただいている方へ支払っていると聞いている。
牛島委員長	そうすると、ほぼ大半が障がい者の方の自律支援の支払いに当たっているということでよいか。
管野主任	そうである。この 270 万の中で必要な雑費等から、残ったものについては来ていただいた障がい者の方にお渡しできていると。
牛島委員長	それでは福祉的な事業としてお金が出ている感じか。
横山部長	ここ 2 年ぐらいに運営形態変えて、今の NPO 法人の方々にも事業をお受けいただいている。そういった意味ではそういう側面はある。
牛島委員長	他に。
酒井委員	施設自体は見学できるようになっているか。単に育苗だけしてそれを配布する施設なのか。
管野主任	センターは詫間町の松崎小学校の下にハウスが 2 棟あり、そちらの方で育苗している。その施設の見学というのはしていない。施設といいましても大きなビニールハウスが 2 つあるだけである。
酒井委員	知らずに申し訳ないが、畑があってそこで育苗しているけども、花を施設に植えてやっているという形ではないのか。
横山部長	いわゆるビニールハウスの中で、ソフトのポット苗を作っているということで、建物とか施設といったものはない。
酒井委員	フラワーセンターというから立派な施設かと思っていた。
牛島委員長	他にどうか。ないようなのでこの事業については以上とする。 次の観光資源管理の説明をお願いします。
続木課長	<資料により「観光資源管理」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	7 月 1 日に海開きがあったと思うが、この神事等については観光協会のほうでの実施か。それとも市のほうか。
続木課長	海水浴場については観光協会に委託しているので、観光協会ですべてをいただいている。蔦島につきましては清掃業務とかはボランティア活動をお願いしている。年間何日かは地元の方をお願いしているし、市の職員も積極的に参加している状況である。
森副委員長	ということは海開きの費用等については、委託している観光協会の予算で

	執行されているということでよいか。
続木課長	そのとおりである。
牛島委員長	他に。
酒井委員	配布資料の 3 ページの主要施設の中に入っている公園とか展望台とかいろいろあるが、原則的にこれらはすべて市の公の施設という位置づけができてきている施設なのか。
続木課長	いろいろな施設があって、例えば大きい施設では朝日山森林公園というのがあるが、それらについては市で条例規則等を制定して管理をしている。海水浴場、キャンプ場、蔦島渡船等につきましても国立公園法とか県の関係で条例を制定しているが、展望台とか地元の方のご好意で草刈等をやっているような小さな施設については、当然市の持ち物というのは間違いはないが、条例上とかに明記されていない施設もある。
酒井委員	土地の名義はどうなっているか。
続木課長	民間ベースは無いと認識している。
酒井委員	位置づけのないものの中にあるのであれば、それに対して委託として管理するというのはいかがかなという感じがする。
牛島委員長	どこの部分か。どこの施設が市のものでないのか。事務局どうか。
三好補佐	資料 3 ページの火上山登山道、薬師鼻展望台、この 2 つの施設があたるのではないかと思う。薬師鼻展望台は山の上の方にあり、観光客も時々訪れる場所で、放置しているとごみとか、草が伸び放題になってしまう。一つの観光施設ということで管理をしている状況である。
牛島委員長	委託契約の仕方については、所有している施設を管理する必要があるということで、その事業自体の委託というのはいり得るとは思うが、ただそれが必要かどうかという判断が必要である。
酒井委員	市がどこまでやるかという守備範囲に関わってくる。非常にややこしい部分はあるかと思うが、管理については、補助をしていく形なのか、全面的に市の事業として委託管理していくのか。そこの根っこのところを整理する必要があるのかなと思うが。
牛島委員長	意見ということで。他にないか。ないようですのでこの事業については以上とする。 それでは次の詫間町自転車駐車場管理事業の説明をお願いします。
続木課長	<資料により「詫間町自転車駐車場管理事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	詫間町の場合、放置自転車の条例か何かを制定されたと思うのだが、それ

	とこの事業との関連で放置自転車の状況はどうか。
管野主任	放置自転車の台数であるが、21年度は25台で22年度が84台、23年度が44台。駐輪場で一時預かって告示をして、とりあえず警察等で所有者の調べをして、通知を渡すということになる。いらない自転車は業者に渡して処分し雑入で入れている状況である。
牛島委員長	他になにか。
酒井委員	放置自転車の関連で詫間町時代にできたのか。行政が自転車の駐輪場を作ったということは、通勤される方が停めるのが多いと思うのだが。
続木課長	この施設は平成6年ぐらいにできた。当時民間の駐輪場も沢山あった。その頃は学生も多く、今の施設だけでは少ないということで、JRの土地などもあったので、そこに町営の駐輪場を設置したという経緯である。
酒井委員	一方高瀬なんかは全て民間であるのか。事情は分かった。
宮武委員	高瀬駅のことでしたが、三豊市内の他の駅はどうなっているのか。
続木課長	駐輪場については、比地大駅とか本山駅にもある。市の条例に定めた駐輪場であるが、そちらについては現在無料で使っている。詫間町の場合は民間の業者が、駐輪場を運営していたということで、その使用料金と同額で施設運営している。
横山部長	民間の駐輪場を運営されている方がいると、公共の駐輪場を無料にすると民業圧迫になるということで、現在のところ従来からの駐輪場料金を設定しているということ。他のところでは、高瀬駅はJRの構内において料金制でやられている。みの駅、本山駅、比地大駅は無料で市の屋根付きの自転車置場として利用している。近くに民間の業者はないという現状である。
宮武委員	置きっぱなしの駐輪場の管理とかはしていないのか。
管野主任	していない。俗に言う一般家庭にあるカーポート的なものがある程度ですので、管理はしていない。
宮武委員	JRの駅の方は非常に困っていると聞いている。カーポートに入りきらない自転車が。
管野主任	今のところそういう話は聞いていない。
宮武委員	今朝聞いてきたのだが。
牛島委員長	他の駅については民間で運営されているということか。
続木課長	ここ以外は、事業として使用料金を取ってやっているところは一切無い。
牛島委員長	民間も含めて。
続木課長	民間も含めて。市の施設も当然無料で、屋根がついているようなものがあるだけでご自由にお使いくださいということで実施している。この詫間町

	については以前から不法駐車が多かったということで施設を作った。民間の駐輪場があるので、なかなか無料にできないということで、事業を運営しているということである。
牛島委員長	そこの周りに民間事業者があるということで、駐車場なり駐輪場を営業している。指定管理か何かで委託する方法は考えられないか。
続木課長	事業の内訳を見て分るように、一般財源を入れている。民間業者とも相談して、これから学生が増えることも期待できないのかなど。現在はシルバーに委託しているので、指定管理者制度とか民間業者も含めてこの施設をどう運営していくかという相談はしている。
牛島委員長	それはどういう意味での相談か。シルバーへ委託という話しか。
続木課長	民間業者もおいでるので、そこの業者も市の施設も含めての年間契約、指定管理者制度を取り入れて運営を一括で管理できないかという問いかけをしている。
牛島委員長	民間の施設も市の施設にして指定管理してはどうかという相談か。
続木課長	逆である。
牛島委員長	逆に民間でという相談なのか。
続木課長	その施設を民間業者の指定管理にしよう。
牛島委員長	必要であれば若干の補助をしてでもそういうやり方がいい。その場合は、シルバーでやる場合と指定管理者とどちらが安く出来るかという比較になる。
続木課長	シルバーの場合は朝から夜までの経費になる。そうなると指定管理者の方が無駄が省けると思っている。若干省けるかなと思っている。
牛島委員長	民間の施設と一緒にやればその分無駄が省けるのかもしれない。他に質疑等あるか。よろしいか。それではこの事業については以上とする。
休憩	<休憩>
牛島委員長	それでは再開する。 ここから政策部ということで、定住促進事業について説明をお願いします。
図子課長	<資料により「定住促進事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 最後の4ページ目の補助事業があるが、この補助事業を作る前と作った後でどのような効果があったかというのは把握しているか。例えば40歳未満の方が家を建てることが増えたかどうかとかその辺いかが。

図子課長	先ほど窓口等で転入転出のアンケートを実施しているというお知らせしたが、今回の新しい事業についても昨年度の対象者を対象にアンケートを送付して回収している。どういうニーズがあるかということ踏まえて、そこへ反映していこうと考えている。定住促進ということでたちまち効果が見えるものでないと思っている。地道に実施していく。
牛島委員長	23年度から実施しているが、どのような人口動態というか違いが出てきているとか、そういう結果もまだ出てないというところか。
図子課長	昨年度は52件、世帯人数としては183人の方が対象であった。これ市内市外とも対象ですので、市外からは7世帯で22名、この部分が増やしていきたいところであるが、市外への流出も留めるということで、両方に目が当ればいいのかと思っている。
赤井委員	定住促進事業ということで、最後のページの①はよく分るのだが、②③は定住促進ということからみて効果があるのか。
図子課長	②については三豊市で家を探されている方、それと関連して仕事を探されていて長期的に滞在される方を対象としている。また③については、定住とは程遠い感覚を受けるが、学生とかの若い世代の方に三豊市にもっと興味を持っていただく、また三豊市に足を運んでみたいと思ってもらおうという意味合いで実施している。
赤井委員	指定宿舎というのは。
図子課長	現在、三豊市内で11箇所ある。ふれあいパークみの等の資格を持たれている施設で、三豊市の考えに賛同していただいている施設を指定している。
森副委員長	対象が40歳未満ということであるが、40歳以上の方で希望があった事例はあるか。
図子課長	昨年度から始まった事業であり、田園都市推進課になってからの事例はない。当然ながら導入初年度は大変だったということであるが、今年は2年目ということでそのあたりのトラブルは今のところはない。
牛島委員長	他にどうか。
酒井委員	非常に難しいと思うが、この事業は三豊市に住みたいという、市外からの世帯をターゲットにしているのか。しかし実態は市内から高松や丸亀に出ていく世帯が増えているので、そのあたりをターゲットにした施策は何かお考えか。
図子課長	ご指摘のあった点では、100万円の補助金で50件の内43件の方が市内に留まったという解釈をしている。それと毎月100人前後の方が移動しているということでアンケートを実施している。1ヶ月もたっていないが、出られる方はやはり女性の方の結婚という理由が多く、入ってこられた方は仕

	<p>事の都合という理由があるが、勤務地と住所が違う場合には、なぜ三豊を選んだのかということも調べているので、今ご指摘いただいた点は非常に大事なところであるので今後分析をしていきたい。</p>
小野部長	<p>補足させていただく。最近では結婚されるとまず親元を離れて違うところへ住む方が多い。例えば丸亀とか宇多津へ住んでそのまま定住する場合は往々にしてある。親御さんが三豊市内にいますのであれば戻ってきて欲しいという、そういう強い思いがある。実際に 7 件あったと言いましても元は三豊市の方もいると思うが、とにかく定住ということで現在三豊市に住んでいる方も出ないようにしたいということでご理解いただきたい。</p>
牛島委員長	<p>家を建てることへの補助は考えられると思うが、結婚された方が直ぐに家を建てられるかということ問題がある。市内の賃貸住宅等の現状は分らないが、賃貸の場合は考えていないのか。</p>
関子課長	<p>賃貸、アパート等にも空家というのをよく目にするが、やはりまだ不動産業者の商売というところが非常に強いので、現状ではそこまで踏み込むことは考えていない。</p>
牛島委員長	<p>あまり広げることがいいかということもあるが、実際のところ、出て行ったとしてもたちまち家を建てるかということ。多分賃貸からになるのかという気がするのだがどうか。普通は賃貸から。</p>
小野部長	<p>賃貸に住んだあと、そこが良ければその近辺で土地を探して家を建てる場合も往々にしてある。そこで、家を建てるなら自分の生まれた町に家を建ててもらいたい、という思いが強いということ。</p>
牛島委員長	<p>そうすると、1 回賃貸に住んでから家を建ててというような話しになるのだが、そもそも三豊市から出て行く前に賃貸のところでは何か施策がないのかという感じもする。</p>
小野部長	<p>もちろん三豊市内にも賃貸があるのでそういう方法もあるのだが、やはり勤めとの関係とか時間とか便利さなんかで市外へ住まれるという場合も相当ある。</p>
牛島委員長	<p>仕事の都合、時間の都合など便利かも知れないが、そこをなんとか踏み留まってもらうために何か考えることも現実的には必要な気もする。</p>
小野部長	<p>内部の協議の中では、家賃の補助とかにより定住していただけるのであれば、こういった新築補助よりも毎月 1 万円の家賃補助の方がいいのではないかという意見もあった。結論として一応事業年度から 3 年間経過後、検証により 26 年度から新にどのような事業をやるのかという検証をすることにしている。</p>
牛島委員長	<p>その検証の中で、そういうことも含めて幅広く検証してもらいたい。</p>

図子課長	その検証は必ずさせていただく。
森副委員長	定住がらみになるが、三豊市へ新築して入った場合には、ごみ収集等の問題もあり必ずどこかの自治会に加入することになるかと思う。その部分がネックなることもあると思うが、広範囲での定住を目指すのであればごみ収集とか自治会加入等の問題も頭に入れて促進して欲しい。
図子課長	そういうことも踏まえて検討させていただく。
酒井委員	非常に難しい。他の施策、特に産業面との連動が欠かせない。私の知っている事例では、県外の若い方が古い家を改造して農地を借りて、農業をしてそこに住みついたという。部局が違うかもしれないが、農業だけでなくその他の産業面も含めた施策の連動、そこを今後の課題として取り組んで行く必要がある。ただ家を建てるから助成するというだけではどれだけ定住が促進されるのかなという気がするが。
図子課長	今ご指摘の点が非常に大事なところであり、三豊市の新総合計画の中で65,000人、三豊市全体の目標であるので、福祉でありますとか子育てとかも含めた全ての課が三豊市をアピールしていくべきもの。たまたま私どもに直接的な補助金があるというので取り扱っているが、うちだけの話ではない。外から入ってきた人の学校とか自治会とかそういった問題は、先進地となる小豆島町でも問題となっている。その辺は他の部署と情報共有しながら、本市でもその辺りを十分に参考にしてやっていきたいと思っている。
小野部長	補足させていただく。酒井委員の言うとおりで、雇用面が大事だと思っている。そういう意味でも三豊市の大きな施策としては、「子育てと雇用」という大きな柱を入れている。雇用については市内外問わず奨励金事業で設備投資をする会社とか市内業者である一定の基準の中で雇用した場合についての奨励金であるとか、中小企業振興費用としての補助金制度も設けている。それから子育て部門については中学3年生までは医療費を窓口で無料化、放課後児童クラブの充実なども行っている。福祉施策、雇用施策等を含め全部局が関連していかなければならない。そういう総合的な施策の中での、定住促進ということになってくるので、その土台は広くする必要がある。
牛島委員長	他にどうか。
宮本委員	先ほど言われたように魅力的なところをアピールすることは大事だと思うのだが、それも含めた情報発信。香川県がうどん県等で大々的に斬新にアピールしている。何か情報発信の方法を考えているか。
石原補佐	情報発信については、この4月1日から定住と空家対策を目的としたポータルサイトを立ち上げている。酒井委員からご意見がありましたように、

	雇用、子育て医療、買い物等を含め、市内外の方に総合的にアピールしていこうということで現在構築を開始しているところである。各部局等との連携深めながら総合的に発信していきたいと思っている。
牛島委員長	ポータルサイトを作ることはいいことであるが、三豊市の情報が欲しい人しか見ない。雑誌かどうかは分からないが一般の方が見るようなものに載せるという方法は考えられないか。
関子課長	その点につきましては、全国いたるところに「空き家」というサイトがある。そことリンクを張ったとたんに関い合わせが来たこともある。やはり外に発信するという事は非常に大切であると思っている。今後も活用していこうと思っている。
牛島委員長	空き家というサイト、それはどんなサイトなのか。
関子課長	全国で空き家をキーワードとした動きが活発化している。香川県でもこの秋を目途に空き家対策のホームページを作ろうとしている。そういった流れに乗って定住促進という面を充実して行きたいと思っている。
牛島委員長	観音寺市では空き家バンクで入ってきた人が農業生産法人で仕事もやっている。農業もただ農地見つけるだけでなく、農業生産法人でもあればそこに若い人が来て空き家を利用して住み着くという仕組みがあればもっと入って来易いと思う。空き家対策とか仕事とか色んなものが一体となって定住促進が進んで行くはず。今後プロジェクトチームとかで検討して調整していくことになるだろうが、その中でそういう工夫も考えられるのかどうかである。
関子課長	24年度の事業になるが、空き家ということでこの春から動き出したところであるので、今ご指摘いただいたように市全体のプロジェクトとして取り組んでいく必要があると考えている。
牛島委員長	他にどうか。
宮本委員	その広報活動の方法であるが、やはりメディアを活用したような斬新なやり方がいい。例えば要潤さんを使うとか。斬新でありビジュアル的な方法が効果的だと思う。
関子課長	そういうことも含めてアピールする方法を考えて行きたい。
牛島委員長	よろしいか。この事業については以上とする。 それでは次の商工振興事業の説明をお願いします。
綾課長	<資料により「商工振興事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	今説明のあった数値的な資料はないのか。商工会に補助金いくらとか、街

	路灯にいくらであるとか。
綾課長	申し訳ないが入っていない。ただ商工会の補助が先ほど 2,900 万といいましたが、商工会への運営補助が 2,446 万円、それと商工会複合型会館、インパルみの運営補助が 550 万円、合わせて 2,996 万円を商工会の補助金として出している。当然のことながら書類、領収書等と照合させていただいて、審査のうえで補助している。
森副委員長	大型の量販店等が増えてきて、三豊市の商工会の会員数はどうなっているか。
豊島補佐	三豊市になり商工会の合併も行われたが、合併当時は 2,000 を越えた数字であったがどんどん減少して、23 年当初が 1,836 店舗で年度末には 1,810 会員となった。原因として考えられるのは業績不振によるもの、個人店舗ですと高齢化によることがあげられます。
酒井委員	店舗だけでなく事業者の数ほどのぐらいか。
豊島補佐	把握していない。
牛島委員長	他にどうか。
綾課長	酒井委員のご質問について、事業者数については経済センサスの数字を 37 ページ載せている。今現在の中小企業等と商工会含めて 2,800 ほどと把握している。その中で会員数に入っていない事業者も当然ながらあると思われる。
牛島委員長	他にないか。 商工振興事業ということだが、商工会の運営費だけの補助ということで説明があったが、商工会が実施する事業に対する補助はないか。
豊島補佐	商工会が会員向けに行う経営改善普及事業と地域振興事業に対しての補助となっている。550 万円の複合会館のほうは、内 340 万円が建設に掛かる高度化資金の償還の補助、210 万円が当施設の運営に対する補助となっている。
牛島委員長	地域振興事業に対する補助はどういう内容か。
豊島補佐	商工会の予算書からになるが、総合振興費、商業振興費、工業振興費、それと観光振興費、金融対策費、経営対策費、税務対策費ということで、記帳指導員とか情報政策、それから安全衛生とか普及事業に使われている。
牛島委員長	商工会の人件費とか使われているのではないか。
豊島補佐	人件費とは違う。
牛島委員長	違うのか。その事業費に充てているということによいか。
豊島補佐	はい。
牛島委員長	今の話では一般的な事業である感じがするが、例えば商工会が会員の方で

	事業を実施していくという事に対する事業費補助というのはないか。例えば1店1品運動とか、そういう新しく取り組みをしていくことに対する補助みたいなことは入っていないのか。
豊島補佐	現在のところ、1店1品運動というような取り組みは行っていない。今のところは経営改善の指導とかに当たっている。
牛島委員長	それは一般的な業務であるが、他に商工会が持っているメリットというか、事業とかやっていないのか。
豊島補佐	目新しいものは今のところまだ実施できていない。
綾課長	商工会自体の補助はこういうかたちで行っているが、例えば中小企業の振興とか経営相談、貸付等々、そういった事業を商工会に委託して別の事業としてやっているというのはある。商工会に入るメリットとしては、やはり資金繰りも含めて経営指導員を中心とした経営改善等を一緒になってやっている。そういった事業を市が委託してやっている事例はある。
牛島委員長	他に何かあるか。
酒井委員	先ほどの話しだと総事業者数と会員数との間で1,000ぐらいの差がある。その内訳はよくわからないが、ウエイトは経営改善等の利子補給のウエイトが大きいと思う。この事業については商工会に入会していようがなかろうが対象になるのか。
綾課長	利子補給につきましては、商工会長の承認を得たものという事業になっており、商工会の委託事業として実施している。
酒井委員	非会員は設備投資等で借りたとしてもその利子補給事業に全く関与しないということか。
綾課長	利子補給の要綱によると対象にならない。委員長のいうメリットという部分で商工会としてやっていくべきであろうと思う。
森副委員長	商工会も三豊市と同じで合併して今の組織になっている。市もそれなりに改革改善を図っているのだから、商工会も市の改革に併せて見直しをするべきである。資料を見ると、会員はどんどん減少しているのに予算はそのままになっているように思う。やはり改革していくべき。
牛島委員長	経常的な補助の部分を少し抑制して、改革を考えてもらうということを併せて、事業費的な補助を入れていくと少しでも事業自体は活性化していく。どうしても改革をせざるを得ない部分もあるので、この状況を変えるための事業をやっていくと、また会員が増えてくるかも知れない。その団体自体の活性化も含めて考えてもらうということで、少し工夫をしてもらった方がいいかなという感じがする。
宮本委員	街路灯の管理補助があるが、まず街路灯自体の必要性和、古くなったときの更新、いまの時代であればLEDの街路灯に変えるとかの検討をされてい

	るか。
豊島補佐	現在 733 本の街路灯がある。補助金の額は年間の電気料金の 40%ある。玉切れとか不調による修繕に対しての補助は行っていない。LED の指導とかも行っていない。
宮本委員	街路灯管理団体への補助というのは。
豊島補佐	街路灯管理団体から年間の電気料の算定が提出され、その分に対する 40%を補助金として出している。合併当初はもっと大きい額であったが、見直しを行い電気料金の 40%という枠を設けて実施している。
酒井委員	街路灯と防犯灯は別途なのか。
豊島補佐	別途である。
酒井委員	防犯灯の電気代は必要なかったと思うのだが。
豊島補佐	防犯灯は総務課で管理している。
酒井委員	防犯灯の現状はどうか。
小野部長	防犯灯のほうはるかに多い。
森副委員長	防犯灯の話が出ているが、各自治会で 20 箇所 30 箇所ある場合もあるので、設備は市が設置して後の電気代は地元の自治会が支払うというのが多いと思うのだが。
酒井委員	多いところはそういうことになっているのか。
森副委員長	地元自治会が 1 灯 180 円から 200 円以内、それでも 20 も 30 もあればその分は自治会負担ということで動いていると思う。
小野部長	三野町はそういうところが多いが、地域によって違う。
牛島委員長	他にないか。 商店街の灯りは街路灯なるわけだが、補助が少なくなって消灯し寂れたというようなことは特にないか。
豊島補佐	確実に街路灯の数は減少している。今は自立式でやっているの、電気代自体も街路灯組合へ、自分の商店の前に立てている街路灯があるが、それに関しても商店が取りやめた場合には、電気を切るという形をとっているの、数の方は減少傾向にある。
牛島委員長	それにより商店街が暗くなり寂れるということは実際にどうか。
豊島補佐	商店街のメーリアップにはなるが、他に防犯灯、道路灯等があるので、減少数の割には暗くなっていないと思う。確かに山間部の商店街は殆ど壊滅状態のところがあるのでそちらは暗くなっているところもある。
牛島委員長	ちなみに普通交付税の額と平成 23 年度の額がピタッと同じになっているのだが、これはどういう計算をしているのか。
福岡補佐	交付税担当に確認したところ、この商工振興事業については全額普通交付

	税に算定されているとのことである。
牛島委員長	他にないか。この事業については以上とする。 それでは次の三豊市商品券事業、これは次の特別会計事業と一緒に説明をお願いします。
綾課長	<資料により「商品券事業」と「三豊市商品券事業（特別会計）」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	45 ページの事業費等の説明をお願いしたい。過去3年間の財源内訳、特に平成23年度の内訳について、一般財源とその他収入の金額についての詳細をお願いします。
豊島補佐	一般財源とその他収入の金額の入力ミスであるので修正をお願いしたい。
森副委員長	了解した。1億9,800万は売った金額ということで。
酒井委員	この商品券の取扱店は、商工会加盟店だけなのか。
綾課長	商工会でなくても取扱いはできる。
牛島委員長	他にどうか。
赤井委員	商品券取扱店という旗を見かけるが、どの程度の店舗等で使えるのか。
豊島補佐	三豊市内で521店舗である。商工会加盟店とか地元の小さな店舗もある。大飯店も3店で使用できるようになっている。
赤井委員	その割合は。
豊島補佐	大飯店3店の23年度の実績がトータルで17.2%、地元店舗が81.7%であり、22年度も大飯店が21%、地元店舗が79.0%となっている。
赤井委員	使える店舗を増やすための努力はしているか。
豊島補佐	市の方では広報等を通じて、商品券の販売についてのお知らせをしているが、それに併せて取扱店舗の募集もできていると考える。
牛島委員長	換金手数料の負担はどうなっているか。
豊島補佐	換金手数料は、商工会が取りまとめて、加盟店より徴収し商工会収入となっている。
牛島委員長	使える期間はどのくらいか。
豊島補佐	現在の使用期間は1年間である。
牛島委員長	大型店舗の使用が約20%ぐらいということであるが、特に制約は設けていないのか。
豊島補佐	制約は設けていない。
牛島委員長	8割近くが地元店舗で使用されているのはいいことである。大型店舗はどん

	なところか。
綾課長	企業名になるがよろしいか。
牛島委員長	それでは、小型店舗にはコンビニがはいるのか。
豊島補佐	そうである。
牛島委員長	この商品券事業に併せて商工会が何か事業をしているか。地元の消費活性化のために活動をしているという実績はあるか。
豊島補佐	販売促進のために、一昨年までは10%のプレミアム付き商品券であった。それとは別に通常券も販売していたが効果が薄いという事で、23年度はプレミアムを5%にして販売したところ、非常に好評であった。その発売に合わせて、商工会の加盟店舗各自が抽選券つき、プレミアム商品券を販売するなどして販売促進を図っている。
牛島委員長	そういう努力をしてもらいたい。 他に何かあるか。この事業については以上とする。 それでは次のふるさと会運営事業についての説明をお願いする。
綾課長	<資料により「ふるさと会運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは意見質疑等お願いする。
森副委員長	23年度が220万で、24年度には倍額ぐらいになっているが内容についてもう少しお願いできるか。
綾課長	これについては、先ほど宮本委員のお話にもありましたが、要潤さんにふるさと大使になっていただいた。三豊市のPRに務めていただけないかということで、要潤さん所属プロダクションと協議中であるが、250万ほど計上させていただいている。できれば、「うどん県」というようなことで盛り上がっているこのタイミングを利用して何か出来ればと考えている。
牛島委員長	他にどうか。
酒井委員	今は関東と関西であるが、よりネットワーク化する会議を開催することは考えているか。
綾課長	とりあえずは、関東と関西を確立していきたいと思っている。関東のほうでも名古屋の方が入ってきたりしているので、その他のエリアも視野に入れながらやって行きたいと思っている。
宮本委員	民間というかボランティア団体で、海外とか日本全国に四国のよさをアピールしている団体もある。そのへんと連携するのも1つの方法かなと思う。
牛島委員長	意見として伺う。
綾課長	今、宮本委員が言われたようにいろいろな団体からのPRの場所、関東圏

	であったり関西圏であったり、そういうプレゼンの場があったりする。先ほど定住促進事業で田園都市推進課が説明していましたが、そういったところにも情報を出していきながらやって行きたい。
牛島委員長	他にないか。それではこの事業は以上とする。 次の知名度向上プロジェクト事業について説明をお願いします。
大西補佐	<資料により「知名度向上プロジェクト事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 では私から、今回は韓国の姉妹都市で 770 万を使っの PR ということでよいか。そこにだけ行ってすることが効果的なのかどうかというのを感じるのだが、他のメディアに宣伝するとか、そういった方法はないのか。
小野部長	韓国のハプチョン郡にある世界遺産のお寺がある。2011 年にそこをメイン会場とした世界博的なものが行われた。その際、韓国中の方、まして海外の方も訪れるということで、その開催期間中である 45 日間を期間として、三豊市を売り込もうということで実施したということである。韓国のハプチョン郡のみをターゲットにしたのではない。
牛島委員長	ほかに質疑等あるか。
森副委員長	国際交流の方はあまり知識がないが、市の職員 4 名と国際交流協会の職員が行ったということでよいか。
大西補佐	交替しながらであるが、そういうことである。
森副委員長	事業費が 730 万。職員を交替するということであれば韓国へいく旅費も 2 倍になる。かといって職員が 45 日間も滞在できるほどの職員もいないと思うのだが。市の職員が 4 名と、国際交流協会の職員が 2 班体制で交替制ということで理解した。
大西補佐	そうである。2 班でローテーションを組んで、常に市の職員が 2 名、国際交流協会に通訳を兼ねて 1 名、3 名体制でやっていた。
牛島委員長	他にどうか。
酒井委員	イベントでの出店はこれだけで、あと国際交流協会のほうで姉妹都市関係の事業もやっているのか。旧財田町であれば洞爺湖町とかあるが。
小野部長	外国であれば中国陝西省の三原県、アメリカウイスコンシン州ワウパカ市、それと韓国のハプチョン郡の 3 つの都市と姉妹縁組している。これからは人との交流だけではなく、今後は経済交流が必要でないか。ということで三豊市としては商品とか経済活動でアジアへ目を向けるという思いもあり、今回の PR 事業を実施したという経緯がある。今後も国際交流協会の

	ほうでハプチョン郡と連携をとりながらやっているという中で継続していきたいということで書いている。
酒井委員	今回の事業については恐らく海外向けの事業であると思われる。異文化の交流が目的であったのかと思うが、これだけのお金を使って得た成果は何か。知名度向上という観点でどれだけの成果があったのか理解できない。全体から見れば、海外との国際交流、国内の姉妹都市との関係を知名度向上の観点から、それぞれの関係についてお伺いしたい。
綾課長	国際交流事業については国際交流協会で実施しており、国内の洞爺湖町とか徳島の美波町とかについては市の姉妹都市交流事業というかたちで実施している。併せて日本国知名度向上については別途組み立てて実施しており、海外向けの部分と日本国内での交流事業でもって知名度向上をしているというかたちになっているのでご理解いただきたい。
森副委員長	資料 58 ページであるが、23 年度には知名度向上事業を実施して非常に成果がありましたが、今後はやらないということなのか。資料を見る限りはそう受け止められるが。
小野部長	海外での知名度向上という一つのきっかけとして、姉妹都市である韓国のハプチョン郡において世界博があったということで、今回の事業を実施した。ですから予算面としては記入しておりませんが、国際交流協会の事業の中で実施していくということである。一般会計の中での予算としては 0 となっているが、知名度向上としての事業は国際交流協会のほうで担っていくということでご理解いただきたい。
森副委員長	部長から説明があったが、この事業評価シートでは 24 年度からの予算計上のない今の段階で評価しないといけないのか。
小野部長	事業だけでみれば、極端な話をすれば廃止なり休止になる。しかし日本国知名度向上という事業費は計上していないが、三豊市としては今後ともそういった活動をしていくべきであるということで、維持ということにしている。この場合、予算がないから廃止ということではなく、いろいろな経済活動と企業振興をしていく上で、やはり名前とか地名、場所を知っていただくことが第一だと考えている。
酒井委員	これは国際的な視点で三豊市の知名度向上をさせるということであれば、一過性のこの事業だけで評価は出来ないのかなど。ですから国際交流協会の事業等を含めた全体の事業の目的を持って取り組んでいくものでないか。この事業だけの評価は難しい。
牛島委員長	酒井委員の言われているとおりである。今回は他の事業とピックアップしていないので難しいとは思いますが、この事業だけでも何らかの意見とかあると思うので評価をつけてもらいたいと思う。国際交流の事業なのか知名度

	向上の事業なのかわからないが、知名度向上であれば他の手段もあるはずである。韓国での知名度を上げたいのであれば、あちらの雑誌かメディアを使う方法もある。まずは国内での知名度を求めることが大事でないか。
小野部長	実は昨年度、5分番組「Mのツボ」ということで、西日本放送を通じて5分番組を20本ぐらい流した。その映像は岡山、四国4県のケーブルテレビにも全部流れた。そういうことで国内向けには、関西、関東までは及ばないが松村邦洋さんに出演していただいた。
牛島委員長	その番組制作等は幾らの予算か。
小野部長	事業費として2000万ぐらいであった。
牛島委員長	もっと安くできると思うが。ケーブルテレビか。
小野部長	民放である。
牛島委員長	ケーブルテレビは民放か。普通のフジテレビとかでないか。
小野部長	そうではない。
牛島委員長	だから普通の民放放送。テレビ朝日とかには出していないのか。
小野部長	もっと高額になり数千万になると。
牛島委員長	そんなことはない。もっと効果的なやり方があるはず。
綾課長	放映料だけでなく番組制作費も含めての金額である。
牛島委員長	それだけの経費をかけるのであれば、相当いろいろな方法が考えられる。もっと効果的なことを考えた方がいい。これだけ予算があれば他の方法があると思うのもっと研究してみて欲しい。それでは評価に移ってください。
小野部長	例えば、小学校の空調施設整備事業というのがあるが、実はこの事業も23年度で終了して24年度には事業として残っていない。こういう事業の評価をどうするか。
牛島委員長	実施した事業の評価であるから、そのまま評価をすればいい。
小野部長	実施したものについて、どうであったかという評価ですね。
牛島委員長	今日これで終わりではなくて、委員会としての評価をまとめることになっている。皆さんの評価結果を見て委員会としてどういう評価にするか決めていただくのでよろしく願います。
休憩	<休憩>
牛島委員長	それでは集計された資料が配られたので事業ごとにみていく。意見が割れているが、現行どおりに付けた人も改善しなくていいということではなく、全般的に出た意見はかなり改善の必要があるという意見だったと思う。

森副委員長	意見が割れると難しい。
牛島委員長	改善が必要だということは共通認識であったような気がするが。
酒井委員	今まで CD を配布してイベントを実施しただけである。他にもう少し手法があるのではないか。
牛島委員長	そういう意味であったと思う。 もっと効果的な手法で実施して、他のイベント事業と一緒にやって欲しいというのは共通意見であった。コメントも結果としてオープンになるということなので（６）で縮小見直しということで集約する。
牛島委員長	コミュニティバス運行事業であるが、（６）と（９）で意見が分かれている。（９）については今の運行体系どおりで継続すべきということなのか、路線ごとの見直しをしたうえで継続するというのが共通な意見であった様な気がするが。
酒井委員	私の意見はそうである。
牛島委員長	大方の意見がそうであった。これは（６）を付けると縮小という感じを受けるが、路線ごとの乗客数の検証であるとか、デマンドタクシーなどの検討も含めて、効果的であれば見直しをという意味であって、縮小となるとかなり刺激的だと思う。そこをよく理解して貰えるようお願いする。事業内容の見直し縮小と書いてある、見直しと縮小とを分けた方がいい。縮小は縮小ではっきりした方が。この事業は、（６）で見直しということでお願いする。 次のフラワーセンター事業であるが、共通の認識としては現行のままということか。今のままでいいのかということと面は若干あると思うが、拡充が２名いるがどうか。
酒井委員	実施するのなら今のままでは駄目だというのが前提である。もう少し全市的に取り組むべきであると。中途半端に以前のまま実施しているとじり貧になるのではないか。
牛島委員長	活動自体は拡充していくが、予算的にはボランティア的な活動を活用しながら経費は減らして欲しいということが共通の認識の様な気がする。評価としてはやはり縮小ではなく見直しというのが妥当である。
事務局	見直しで結構である。
牛島委員長	次は観光資源管理であるが、これは現行どおりでよいか。見直しといっても市の所有でない所を外していくという感じであるが。その見直しをすることが実際のところ出来るかどうかというのは別であるが。
酒井委員	実際にはなかなか抵抗が強いと思う。
牛島委員長	管理事業ということで、現行どおりとする。
森副委員長	地元のボランティア団体とか利用できればよいが。

牛島委員長	そういった意見はコメントとして入ってくるので、ボランティア団体に移行したり、内容を見直して欲しいということは伝わると思う。
牛島委員長	次の自転車駐車場管理事業に移る。考え方としては民間委託をするということと、指定管理者をうまく使って最終的には売却という方法が考えられる。人数的に2対4ということなので、まずは指定管理からということ（8）民間活力との協働ということによろしいか。
森副委員長	いいと思う。
牛島委員長	それでは次の定住促進事業。これは拡充と現行どおりとなっているが、この現行どおりには現行制度が望ましいということなのか。削減の必要はないということなのか。
赤井委員	私は一応予算のこと考えても減額というのはないと思っている。しかし当然いろんなことを考えて実施してもらいたい。
牛島委員長	基本的には拡充的なことも含めて、よく考えて実施して欲しい。また他の事業との連携を図るとか。
森副委員長	現行の予算の中で進めで欲しいと言うのはある。
牛島委員長	現行どおりというのと現行の制度でいいということになってしまう面もある。拡充的な事業内容の見直しをして欲しいということで（8）で集約する。あとはコメントで十分伝わると思う。 次は商工振興事業であるが、（6）の見直しが多い。出ていた意見もやはり効率化を考えるべきだという意見が多かった。
酒井委員	本当に商工振興やるのであれば、対象を含めて取り組みを広げていくべきである。
牛島委員長	だから単に削って欲しいというのではなく、（6）であっても縮小なのか見直しなのかどちらか。
酒井委員	見直しと言えれば見直しである。
牛島委員長	効率化して欲しいという意味が強いのであれば（6）の縮小にしておけば相手によく伝わる。
酒井委員	現実的に削減するのは難しい。
牛島委員長	難しい。難しいからこそ委員会として少し背中を押す意味で効率化という面から検討してもらいたいと。あとはコメントで判断して（6）の縮小方向で見直しということで。 次は商品券事業であるが、これは現行どおりが5人、あと拡充が1人。基本現行どおりとし色々なアイデアを考えて欲しいと。これは（9）現行どおりとする。
森副委員長	改善も含みということで。
牛島委員長	次の特別会計の事業も現行どおり。

	<p>次は三豊市ふるさと会運営事業。これは現行どおりとして、拡充的な内容もコメントにあるので参考にしてもらいたい。</p> <p>次に知名度向上プロジェクト事業であるが、これは（６）の見直しが多いが、やはりしっかり見直して欲しいということ。廃止も１人いるが。</p>
森副委員長	廃止でもよいと思うが。
牛島委員長	まあ共通認識としては（６）の縮小になると思うが、拡充をと思っている方でコメントがあればどうか。
酒井委員	拡充にあまり意味はないが、要は事業の見直しをということである。
牛島委員長	<p>これはよく考えてもらわないといけないということで（６）の１の縮小方向の見直しで。費用対効果も含めた見直しをということではよいか。</p> <p>本日の作業はここまでということではよいか。それではその他ということでは事務局より願います。</p>
事務局	私の方から第３回の委員会の確認をさせていただく。第３回は７月９日（月）、この会場で１時３０分より行なう。本日は１１事業であったが次回は１３事業となって事業数も増えるのでご協力をお願いする。
牛島委員長	第５回の日程であるが７月２７日の予定であったが２６日に変更できないか。
事務局	次回までに、皆さんの都合を確認していただき調整させていただく。
牛島委員長	日程は次回に調整ということで、最後に事務局より何かあるか。
事務局	最後になるが政策部長より一言お礼を申し上げます。
政策部長	<p>本日は１時半からということで６時も過ぎているが、長時間にわたる慎重審議ありがたく思っている。我々事業をする者からすると、ややもすると事業の目的を失ったり漠然とやっている事業とか、前任者がやっていたから継続しているとか、そういう改革面を見失いがちになる職員もいると思う。そういった傾向の中で是非とも行政とは違った目線で事業等の見直しをして頂き、今後につなげていきたいと思っている。次回も多くの事業の評価作業になるが、今後とも宜しく願い申し上げます。次回も多くの事業の評価作業になるが、今後とも宜しく願い申し上げます。</p>
牛島委員長	それでは本日の会議は以上とする。
4.閉会	午後６時１３分